

近畿日本鉄道株式会社 行動計画（次世代法・女活法一体型）

従業員が仕事と家庭生活を両立しながらキャリアアップを図れるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

2. 行動目標

目標1

次世代法

計画期間内における育児休業取得率（※1）をそれぞれ次の水準以上にする。
男性・・・50%以上とする。
女性・・・80%以上とする。
また、復業後の働き方についても、制度周知を徹底し、子育てとの両立を支援する。

<実施時期・取組内容>

令和7年4月～「育児ガイドブック」の定期的な更新・周知
従業員への周知媒体を刷新し、制度への認知度向上を図る

目標2

女活法

次世代法

計画期間内における年次有給休暇取得率（※2）を80%以上にする。

<実施時期・取組内容>

毎年度 取得状況を労使間において確認
取得率向上のための呼び掛けを実施

目標3

女活法

次世代法

フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

<実施時期・取組内容>

通年 人材の積極的採用
フレックスタイム制の活用

目標4

女活法

次世代法

育児を行う労働者が就業を継続し、活躍できるよう研修を年1回行う

<実施時期・取組内容>

毎年度 新任助役対象「ダイバーシティ推進研修」の実施
若手従業員対象 キャリアに関する研修の実施

（※1）育児休業取得率とは

女性・・・計画期間内に育休を開始した人数÷計画期間内に出産した人数×100（%）
男性・・・計画期間内に育休を開始した人数÷計画期間内に配偶者が出産した人数×100（%）
とする。

（※2）年次有給休暇取得率について

8月21日～翌8月20日までを算定期間とし、計画期間内にかかる年次有給休暇取得率の平均を算出する。